

福岡県におけるスキューバダイビングの現状と課題

西川 仁
(企画管理部)

Present condition of scuba diving in Fukuoka Prefecture

Hitoshi NISHIKAWA
(Research Planning and Control Department)

近年、余暇時間の増大や自然志向等からスキューバダイビング、サーフィン、ボードセーリング等海洋性レクリエーションが盛んになってきているが、それに伴って、沿岸漁業との間で、漁船の航行や操業への障害、資源・漁場利用上の競合等の問題が生じている。

近年の海洋性レクリエーションに関する全国的な状況についてはいくつかの報告¹⁻⁴⁾がなされており、福岡県下の状況については概括的調査⁵⁾やスキューバダイビング以外の海洋性レクリエーションと漁業との共存についての調査⁶⁾は行われているもののスキューバダイビングについては、昭和62年度の福岡県漁政課調査などが断片的に行われている程度で近年の調査はほとんどない。

そこで、今回、スキューバダイビングを対象にアンケート調査等を行い、その現状とダイバーの意識を把握し、今後の課題について検討した。

資料および方法

1993年8月、スキューバダイビング安全対策協議会に参加しているダイビングショップ等の46事業所にアンケート調査用紙(付図1)を配布し、調査を依頼した。配布総数460に対して24事業所を通じ202の回答が得られ、回答率は44

%であった。

集計方法は、各設問に対し回答が記入されているもののみを有効回答とし、未記入の回答は集計から除外した。

さらに、スキューバダイビング安全対策協議会に所属している10事業所(福岡市内7, 北九州市内3)を対象に資料収集と聞き取り調査を行った。

結 果

(1) ダイバーの特性

1) 性別、年齢、職業、居住地区

回答者の男女別構成比を図1に示した。男性67%、女性33%であった。

年齢別構成比を図2に示した。20歳以上30歳未満が41%、30歳以上40歳未満が40%であり、これらの階層で全体の81%を占め、スキューバダイビングが若者主体のスポーツであることを示している。

職業別構成比を図3に示した。会社員が最も多く全体の66%、次いで自営業10%となっており、有職者の割合が高い。

回答者の居住状況を、福岡県下を4広域生活圏に分けて図4に示した。福岡市を中心とした福岡

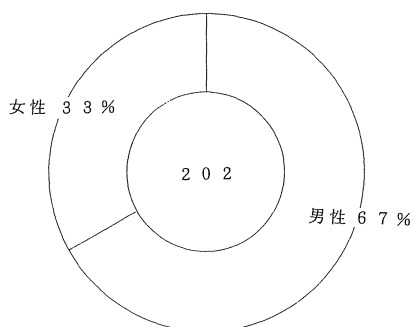


図1 男女別構成比

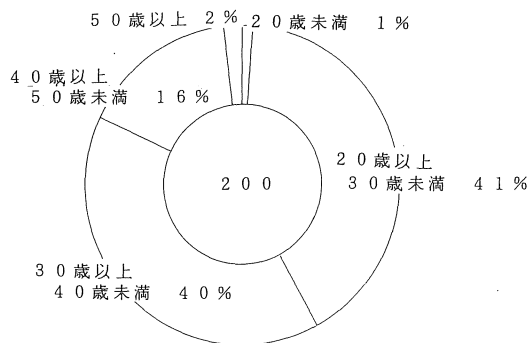


図2 年齢別構成比

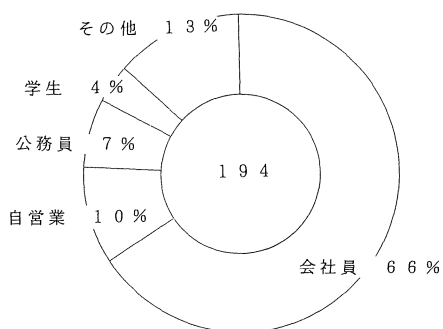
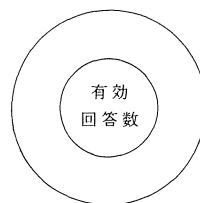


図3 職業別構成比



広域生活圏に70%（うち福岡市に52%）、北九州市を中心とした北九州広域生活圏に24%（うち北九州市に22%）であった。福岡市、北九州市の両政令指定都市のダイバーが全体の74%程を占める。

2) 経験年数、ダイビング団体への加入状況、講習会の受講状況

ダイビング経験年数を図5に示した。2年以上4年未満階層が最も多く27%、次いで10年以上階層が18%、4年以上6年未満階層が17%でこれら3階層で全体の約60%になっている。

ダイビング団体への加入状況を図6に示した。加入しているものが84%とかなり加入率が高い。ダイビング講習の受講状況を図7に示した。受講していると答えた人が99%に達する。

本調査が安全対策協議会会員の事業所を通じて

行ったため、ダイビング団体への加入割合やダイビング講習の受講割合が高くなっている。

(2) 1993年のダイビングの状況

1) ダイビングスポットの利用状況

ダイビングスポット利用状況を図8に示した。県内で71%、福岡県を除く九州沖縄で24%、九州沖縄を除く国内で4%、南太平洋地域を中心とした海外で1%となっている。

県内スポットの利用状況を図9-1に示した。県内のスポットは日帰りダイビングやショップ主催の講習会用のスポットとして利用されており二見が浦を中心とした西浦・野北、志賀島、津屋崎、鐘崎・波津、芦屋、若松、関門・洞海各地区並びに藍島、白島、沖の島、栗上礁が利用されていた。

利用割合を見ると志賀島地区が52%、津屋崎地区28%、西浦・野北地区10%、芦屋地区2%、

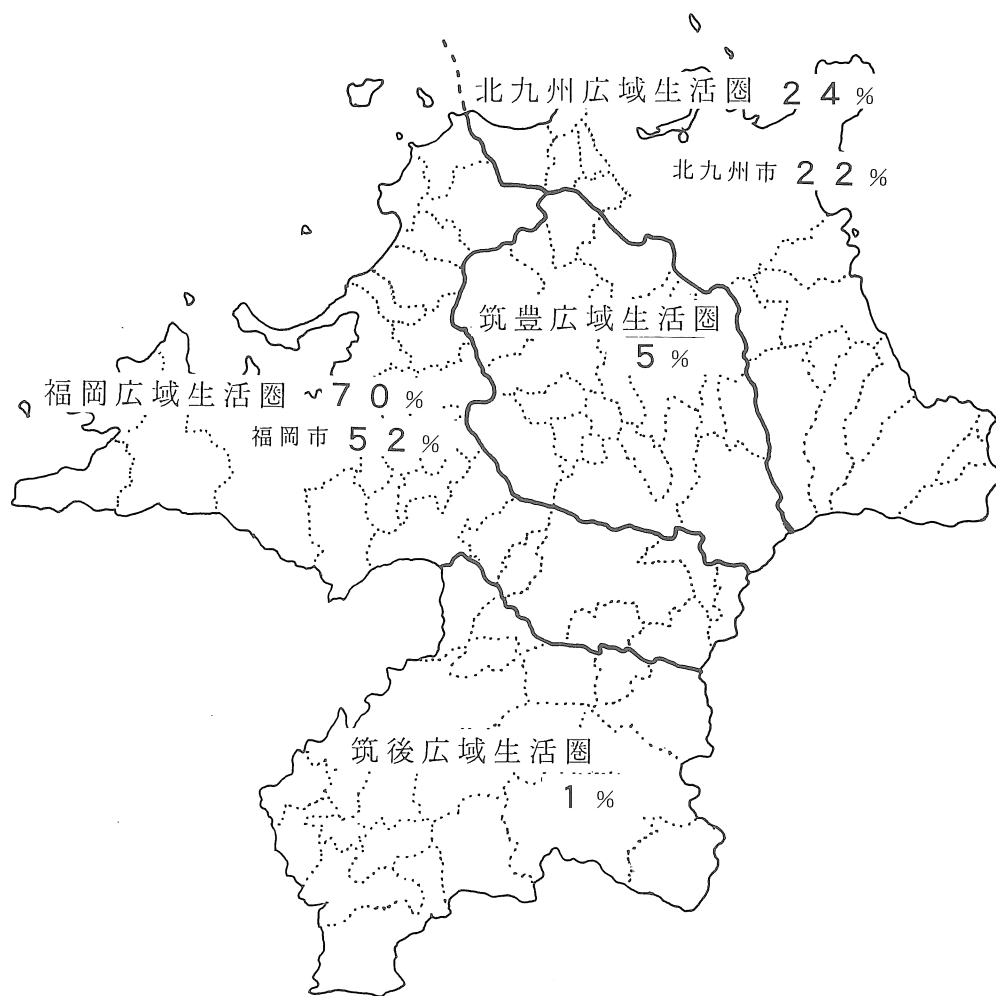


図4 ダイバーの広域生活圏別居住割合

鐘崎・波津，若松，関門・洞海各地区は1%程度，白島，栗上礁，藍島，沖の島は1%未満であった。志賀島，津屋崎，西浦・野北地区で県内スポット利用の90%に達している。

なお，関門・洞海地区でのダイビングは職業ダイバーの回答によるもので，レジャーダイビング中心の他地区と違い，作業潜水と考えられる。

ダイバーの居住地域別スポット利用状況を図9-2に示した。福岡広域生活圏に居住するダイバーは，志賀島，津屋崎，西浦・野北地区を集中的に利用し津屋崎地区以東のスポットは利用していな

い。

北九州広域生活圏に居住するダイバーは，一部志賀島地区を利用するものの津屋崎地区を中心に北九州市にかけてのスポットを利用している。

筑豊広域生活圏に居住するダイバーは，西浦・野北，志賀島，津屋崎，鐘崎・波津，若松地区を利用しており，福岡，北九州広域生活圏居住ダイバーの中間型の利用形態をとっている。

なお，筑後広域生活圏に居住するダイバーについては，回答からは県内のスポットが特定できなかった。

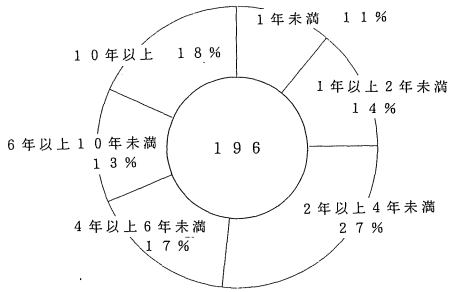


図5 ダイビング経験数年

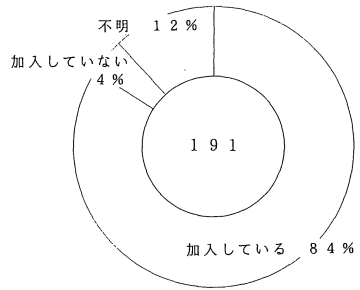


図6 ダイビング団体への加入状況

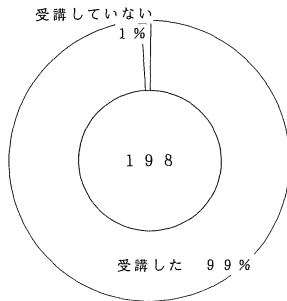


図7 ダイビング講習の受講状況

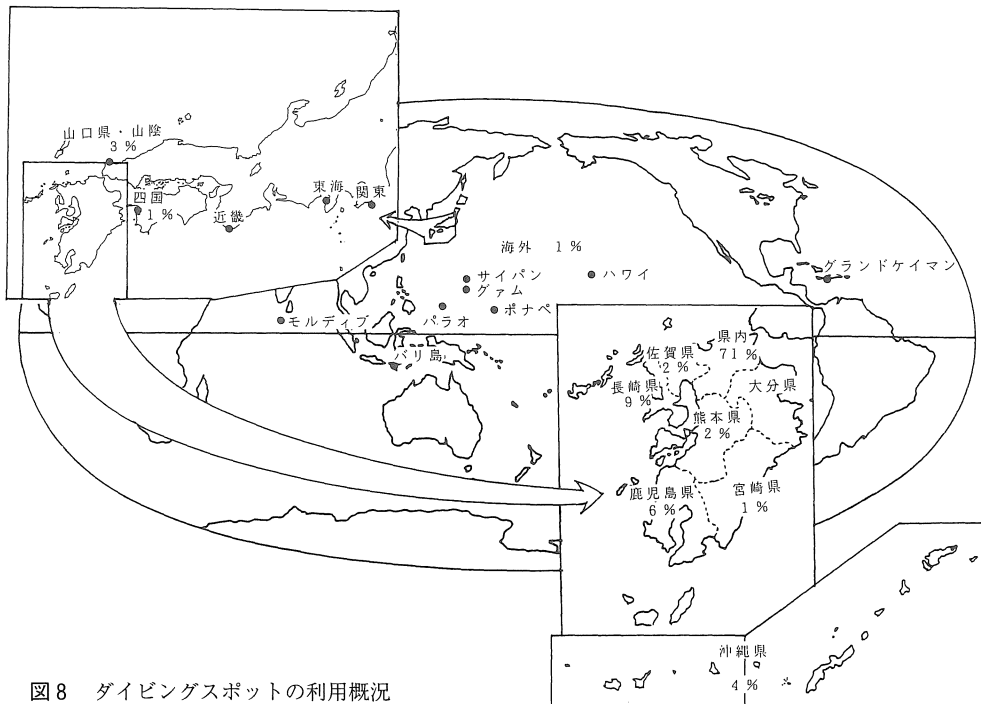
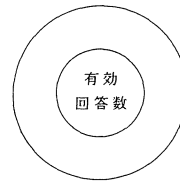


図8 ダイビングスポットの利用概況

数字=利用割合(%), 数字の表記がないものは1%未満
 海外, 国内(県内・外)での1993年のダイビング回数の合計=100%

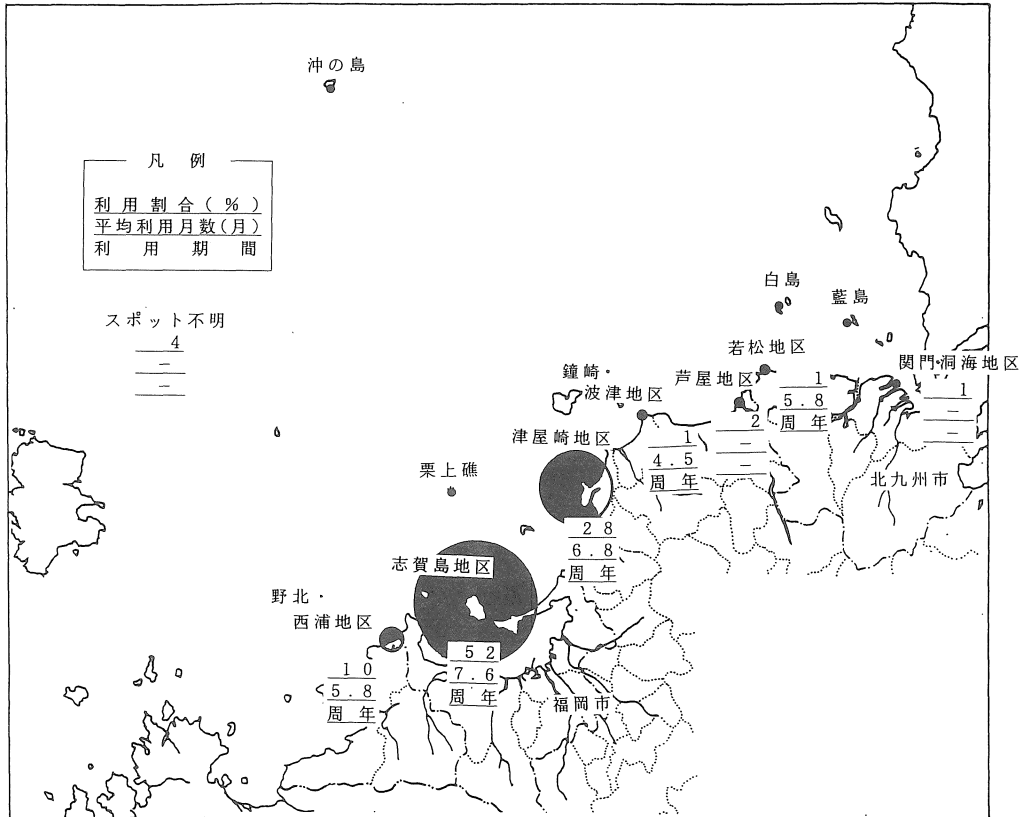


図9-1 県内ダイビングスポットの利用状況

県内での1993年のダイビング回数の合計=100%
数字の表記がないものは1%未満

県内スポットでは、志賀島、津屋崎両地区がもっとも良く利用されている。その理由は、聞き取り調査によれば、スポットとしての魅力があることに加えて近距離で利用し易いことがあげられる。

2) ダイビングシーズン、回数

ダイバーのダイビングシーズンを図10に示した。4季にまたがるものが44%と最も多く、次いで3季のものが26%で、この両者で70%に達しほぼ周年にわたって行かうものが多くなっている。また、季節別に見ると夏に最も多く行われており、次いで春、秋が同程度で、冬が最も少なくなっている。

年間のダイビング回数を図11に示した。10回未満が36%、10回以上20回未満が29%、20回以上30回未満が15%で、これらで全体の80%に

達する。

3) ダイビング方式、行動

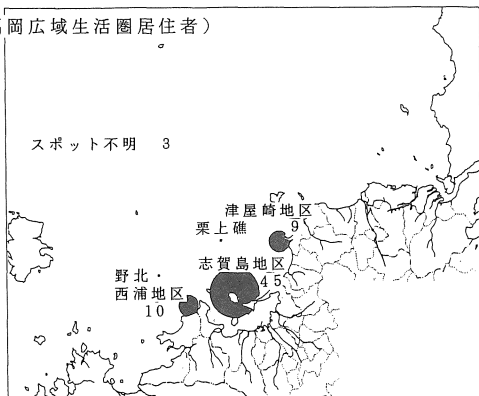
ダイビング方式を図12に示した。ダイビング方式には陸岸から直接潜水する方式と、ボートを使用するボートダイビングがあるが、大別すると陸岸から直接潜水する方式でのダイビングが多いとの回数が全体の80%以上に達する。

ボートダイビングが少ないのは県内ではダイビングボートサービスが本格的に行われていないことを示している。

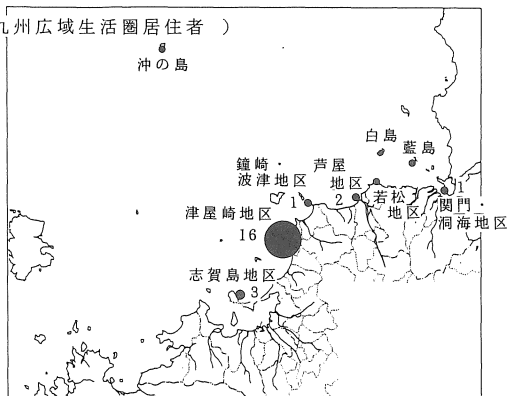
ダイビング行動を図13に示した。大別するとインストラクター指導の下でのダイビングが多いとの回答と、少ないとの回答が相半ばしている。

なお、グループで行うか単独で行うかについては、ダイビングはパディシステムをとることが原

(福岡広域生活圏居住者)



(北九州広域生活圏居住者)



(筑豊広域生活圏居住者)

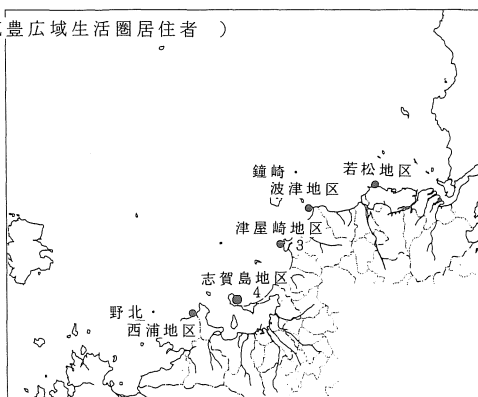


図9-2 ダイバー居住地域別県内ダイビングスポット利用割合

(数字=利用割合(%), 数字の表記がないものは1%未満
県内での1993年のダイビング回数の合計=100%)

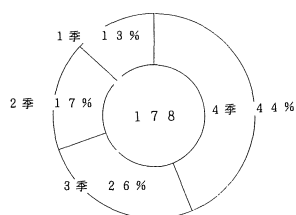


図10 ダイビングシーズン
(/1人/年間)

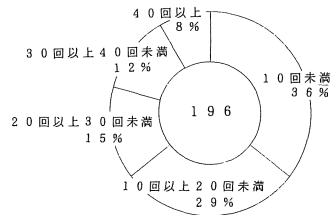


図11 ダイビング回数
(/1人/年間)

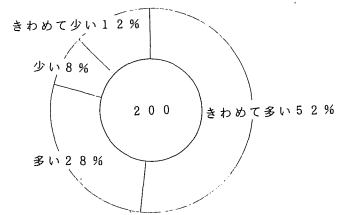


図12 ダイビング方式
(陸岸から:/1人/年間)

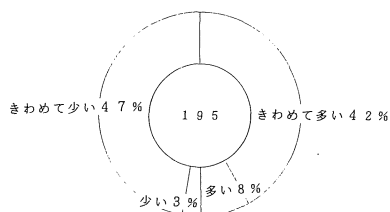


図13 ダイビング行動
(インストラクターの指導の下で行う:/1人/年間)

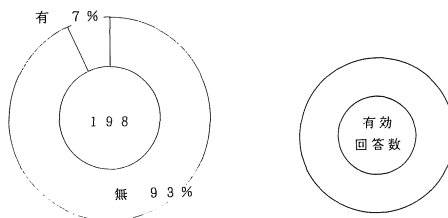


図14 漁業とのトラブルの経験
(/年間)

則であるためかグループで行うとの回答が多かった。

4) 漁業とのトラブル

漁業とのトラブルの有無を図14に示した。「有」との回答は7%であり、内容は「魚介類をとっていないか」と言われた、「潜るな」と言われた、排除された等である。

(3) ダイバーの意識

ダイビングの目的についての回答を図15に示した。水中写真(ビデオ)30%、フィッシュウォッチング28%、息抜き・ストレス解消29%、レクリエーション・スポーツ6%、その他7%となっている。

ダイビング時に具体的な目的を持っているとの回答が約60%に達する。

ダイバーから見たダイビングの問題点についての回答を図16に示した。海洋汚染(ゴミ、透明度の悪さ)26%、ダイビングスポットの不足22%、駐車場の問題、シャワー等サービス設備の不備が各々12%、漁業とのトラブル10%、ダイバーのマナーの悪さ8%、安全対策6%、その他4%となっている。

ダイバーとして取り組む課題についての回答を図17に示した。環境問題(ゴミ、海洋汚染)31%、ダイビングマナーの向上22%、安全対策23%、漁業とのトラブル防止9%、ダイビングスポットを増やす4%、その他7%となっている。

問題点、課題ともに環境問題がもっとも上位に挙げられており、漁業とのトラブル関連はともに10%程度となっている。

漁業者への要望についての回答を図18に示した。ダイバーあるいはダイビングへの理解33%、ダイビングスポットとして海を解放してほしい30%、海は皆のもの10%、環境問題を考えてほしい5%、ダイバー安全に配慮してほしい4%、ダイビング関連事業への参画3%、その他15%となっている。

行政への要望についての回答を図19に示した。ダイビング関連施設整備26%、海の環境保護19%、ダイビングスポット増への努力16%、漁業者との仲介、漁業者への指導14%、ダイバーへの理解8%、その他17%となっている。

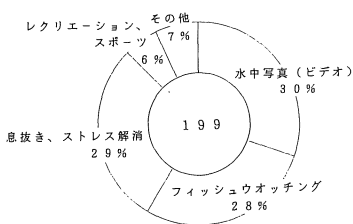


図15 ダイビングの目的

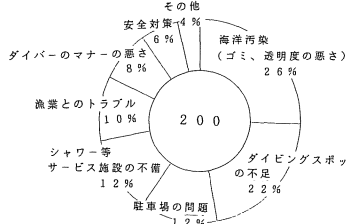


図16 ダイビングの問題点

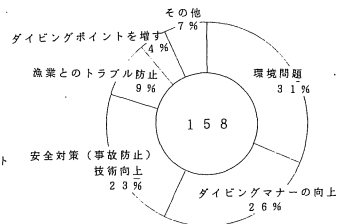


図17 ダイバーとして取り組む課題

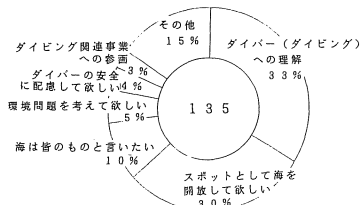


図18 漁業者への要望

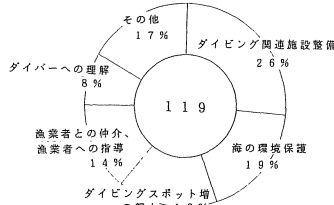
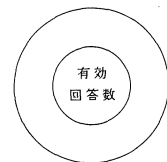


図19 行政への要望



考 察

県内のダイバー人口は、福岡県漁政課調査⁵⁾によればダイビングショップ顧客が約5,000人ほどと言われ、毎年1,000人ほどのCカード取得講習受講者の一割程度はその後もダイビングを続けるといわれている。本調査の結果でダイビング経験年数は2年未満が25%、2年以上6年未満が44%、6年以上が31%となっており、昭和62年度の漁政課の同様な調査の結果と比べ2年未満のダイバーの割合は減少しているが、新規加入は続いている。また、聞き取り調査でも県内ダイビングショップ経営者や団体代表者は今後も増えると回答している。

次に、県内のダイビングスポットは図20に示すように、筑前海の岩礁や転石の多い磯を利用しており、いずれも共同漁業権漁場内にある。

筑前海の磯はかなりの場所がすでにスポットとして利用されているが、利用の程度にはかなり差がある。これは、前にも述べたスポットとしての魅力・利便性に加え、地元漁協のダイビングを受け入れる入れないの態度の違い等によるものと考えられ、前出の昭和62年漁政課調査の結果でも志賀島、津屋崎両地区に利用が集中している。

なお、ダイバー側はダイビングスポットが不足していると考えており、漁業者側へダイビングスポットとして海を開放して欲しいとの要望が強い。

次にダイバーの意識についてみると前出の昭和62年漁政課調査結果と比較して変化が見られる。

まず、漁業との関連において前回の調査では「海は漁業者だけのものではない。」という回答が最も多かったが、今回はダイバーあるいはダイビングへの理解（相互理解）との回答が最も多く、さらに、ダイバーとして取り組む課題として漁業

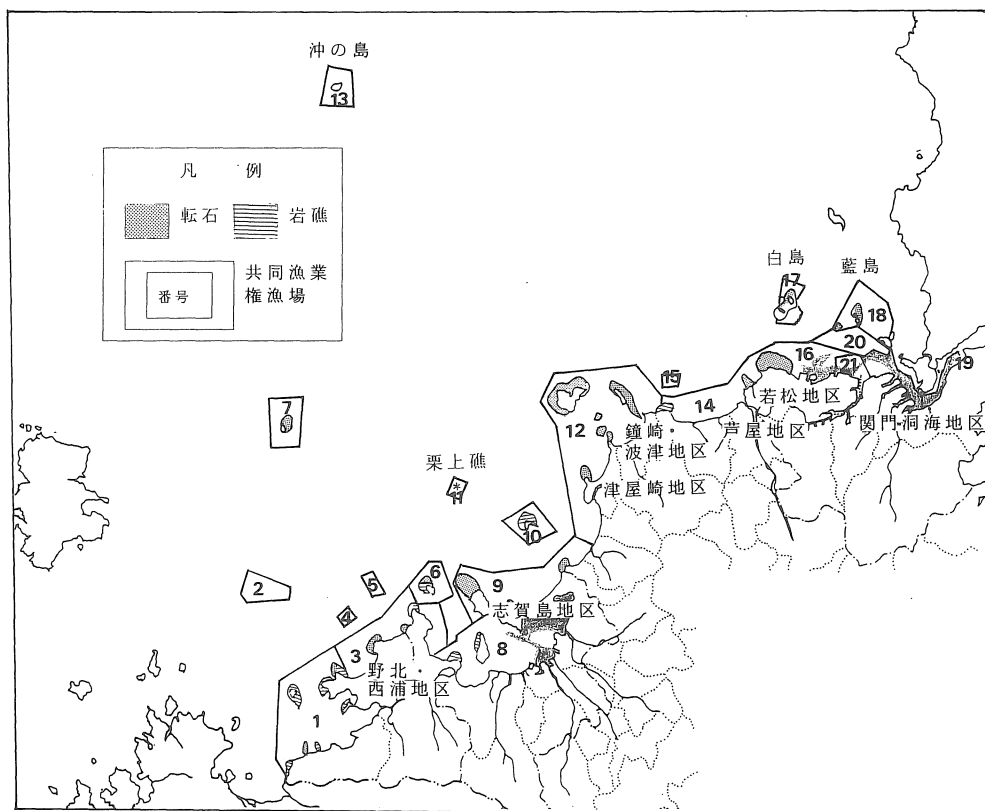


図20 県内のダイビングスポットと海底地形（岩礁・転石帯）の分布

とのトラブル防止など漁業との共存を志向する意識が見られている。そのほか、ダイビングの問題点、ダイバーとして取り組む課題、行政への要望で前出の昭和62年漁政課調査結果ではまったく見られなかった環境問題が上位に挙がっており、環境問題への関心の高まりがうかがえる。また、ダイバーの取り組むべき課題としてマナーの向上が上位に挙がっている。

以上のように意識面から見ると、環境問題、漁業との関連等について、質的に向上しようとの意志が認められる。

また、聞き取り調査によれば「スキューバダイビング安全対策協議会」も昭和63年設立以来会員を増やし、近年は安全対策のみならず「生物採取の禁止」、「生物損壊の禁止」などを含む禁止事項の遵守について自主的な監視を行うなど、マナー向上にも取り組み、活動を充実させてきており、このような活動も明らかにダイバーの質的向上への意識の変化に一役かかっていると考えられる。

一方、海洋性レクリエーションの受け入れについて漁業者は、漁場を荒らされる、資源を密漁されるなどの不安から、一部地区でルール化されてダイビングが行われている所はあるものの、自分の地先漁業権漁場へは容易に受入れない傾向がある。

福岡県は、福岡市、北九州市という九州北部沿岸にある2つの百万都市を擁しており、そこに住むダイバーは今後も益々増加することが予想され、筑前海は磯にも恵まれているため、今後は従来の漁業者の論理でこれら海洋性レクリエーションを締め出し続けることはできなくなってくる。

そこで、今後は、ダイバーのマナー向上を大前提に、志賀島、津屋崎地区への利用集中を改善する意味からも、一定のルールをもって、開放できうる磯を開放し、共存を図っていかなければならないと考える。これには、ダイビング関連のサービス、施設（ダイビングボートサービス、駐車場、更衣室、シャワー）を提供することで、海中景観などの魅力が少ない場所でも十分スポットとなり得るし、また、漁業者がこれら事業に参入すれば、

漁村の活性化に役立つ。ただし、田中⁷⁾が指摘するように根拠の曖昧な料金徴収はなるべく避け、明確に何らかのサービスを提供し、対価を得ることが望ましい。

さらに、将来的には上記のような天然礁の開放に加え、一步進んで陸域のサービス施設などを備えた新しいダイビングスポットの造成等も検討されるべきではないかと考える。

要 約

1) 福岡県のダイバーは男女別にみると男性67%、女性も33%となっている、年齢別に見ると20歳、30歳台の2階層で全体の80%と主体をなしている。職業別にみると会社員、自営業が多く両者で76%になり、有職者の割合が高い。居住状況は福岡広域生活圏に70%（うち福岡市に52%）、北九州市を中心とした北九州広域生活圏に24%（うち北九州市に22%）と都市に集中している。

2) ダイビング経験年数は2年以上4年未満階層が最も多く、次いで10年以上、4年以上6年未満階層でこれら3階層で全体の約60%となっている。ダイビング団体への加入割合、ダイビング講習の受講の割合は高い。

3) スポット利用状況は、県内で71%、福岡県を除く九州沖縄で24%、九州沖縄を除く国内で4%、海外で1%となっている。

県内スポットは西浦・野北、志賀島、津屋崎、鐘崎・波津、芦屋、若松、関門・洞海各地区および藍島、白島、沖の島、栗上礁で、利用割合は志賀島地区が52%、津屋崎地区28%、西浦・野北地区10%でこれら3地区で全体の90%になる。

福岡広域生活圏居住ダイバーは、志賀島、津屋崎、西浦・野北地区を集中的に利用し、北九州広域生活圏ダイバーは津屋崎地区を中心に北九州市にかけてのスポットを、筑豊広域生活圏ダイバーは、福岡、北九州広域生活圏ダイバーの中間型の利用形態であった。

志賀島、津屋崎両地区がもっとも利用されている理由は、スポットとしての魅力があること近距

離で利用しやすいことがあげられる。

4) ダイビングシーズンは4季にまたがるもの、3季にわたるものが全体の70%と多い。季節別にはほとんどダイバーは夏にダイビングを行い、ついで春、秋に多くおこなって入る。

年間のダイビング回数は、10回未満、10回以上20回未満、20回以上30回未満の順に多く3階層で全体の80%程度となっている。

ダイビング方式は陸岸から潜水する方式のダイビングが多く、インストラクターの指導の下で行うか否かは相半ばしている。グループで行うか単独かはグループで行うとの回答が多かった。

漁業とのトラブルで「有る」は7%であり、内容は「魚介類をとった」、「潜るな」と言われた」「取り囲まれた、追われた」等となっている。

5) ダイバーの意識

ダイビングの目的は水中写真(ビデオ)、フィッシュウォッチング、息抜き・ストレス解消を挙げるものが多い。

ダイビングの問題点、ダイバーの取組むべき課題ともに環境問題が最も上位に挙げられ、漁業とのトラブル関連はともに10%程度となっている。

漁業者への要望は「ダイバーあるいはダイビン

グへの理解」、「ダイビングスポットとして海を解放してほしい」が多く、行政への要望は「ダイビング関連施設整備」、「海の環境保護」が多い。

文 献

- 1) 増田 洋：沿岸域の多面的利用とその性格. 漁業経済研究, 第37巻, 第3号, 1-24, (1992).
- 2) 山下 正貴：沿岸漁場における海面利用調整. 漁業経済研究, 第37巻, 第3号, 25-40, (1992).
- 3) 乾 政秀：海洋性レクリエーション利用. 漁業経済研究, 第37巻, 第3号, 41-60, (1992).
- 4) 宮澤 晴彦：遊漁船業経営の展開と沿岸域利用. 漁業経済研究, 第37巻, 第3号, 61-87, (1992).
- 5) 福岡県漁政課：漁業・海洋レジャー等指針策定検討委員会資料, 福岡, (1993).
- 6) 全国漁業協同組合連合会：海洋性レクリエーションタイプ別対策指針作成事業現地調査報告書, 東京都, (1992), PP 32-75.
- 7) 田中 克哲：ダイビング・スポット開設と利用料徴収の法社会学的考察. 漁業経済研究, 第38巻, 第1号, 1-18, (1993).

スキューバダイビングに関するアンケート調査票

I. あなたの年齢、居住区、潜水歴等

性別	年齢	居住区(市区、町、村)	職業	潜水歴	受講歴	所属団体	
男・女					有 無	加入団体名	加入して いない

II. ダイビングの経歴 (過去1年間の実績)

II-1 場所・時期・回数

場 所	県 内 (地 名)				県 外 (地 名)			
時期(月)	~	~	~	~	~	~	~	~
回 数								

II-2 内 容

①ダイビング方式 ・陸岸からのダイビング ----- (%) ・ボートダイビング ----- (%)	②ダイビング行動 ・インストラクター等の指導 のもとで ---- (%) ・グループ ---- (%) ・単独 ----- (%)	③ダイビング時刻 ・昼間 ---- (%) ・夜間 ---- (%)
--	---	--

II-3 トラブル等の経験

a) 漁業とのトラブル (有・無)
(内容)

b) 他の海洋性レクリエーションとのトラブル (有・無)
(内容)

c) 事 故 (有・無)
(内容)

III. あなたのダイビングの目的は何ですか。(例:水中写真、フィッシュウォッチング、息抜き等)

IV. 海を利用する者として漁業に対してどのような考えをお持ちですか。

V. スキューバダイバーからみた問題点 (重要と思われるもの3つに○を付ける)

- ・ダイビングスポットの不足 ----- ()
- ・駐車場の問題 ----- ()
- ・シャワー等サービス施設の不備 ----- ()
- ・ダイバーのマナーの悪さ ----- ()
- ・指導者の不足 ----- ()
- ・漁業とのトラブル ----- ()
- ・他の海洋性レクリエーションとのトラブル ----- ()
- ・安全対策 ----- ()
- ・海洋汚染 (ゴミ、透明度の悪さ等) ----- ()
- ・その他 () - ()

VI. 今後ますます増加が見込まれるスキューバダイビングに、何が必要と思われますか。

VI-1 スキューバダイバーとして取り組むべきこと

VI-2 漁業側への要望

VI-3 行政側への要望

付図1 アンケート調査様式